

# 個別事業実施状況

(平成 19 年度)

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局									
担当(部)	保健所	保健所	保健所									
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1									
事業名	妊婦一般健康診査	母親・両親教室・ ワーキング・マタニティ・スクール	マタニティクッキング教室									
事業概要	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。	初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。	初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。									
指標	【受診率】	【教室参加者数】	【実施回数】									
初期値 (計画掲載)	15年度:93.7%	15年度:7,568人	15年度:31回									
目標値	21年度:増やす	24年度:増やす	21年度:増やす									
16年度実績	92.2%	7,074人	34回開催									
17年度実績	91.9%	7,796人	52回開催									
18年度実績	92.3%	7,686人	58回開催									
19年度実績	94.7%	7,897人	62回開催									
19年度実施状況等	<p>妊婦一般健康診査の公費負担を、1回から5回に拡充した。(平成19年10月1日から)</p> <p>○ 実施内容</p> <p>【1回目健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問診・診察、血圧・体重測定</li> <li>・尿検査</li> <li>・血液学的検査(末梢血液一般)</li> <li>・免疫学的検査(ABO・Rh血液型、梅毒血清反応、B型肝炎抗原検査)</li> </ul> <p>【2～5回目健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問診、診察、血圧、体重測定</li> <li>・尿検査</li> <li>・血液学的検査</li> </ul> <p>○ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数(公費負担制度利用者数)…延べ41,253人</li> </ul>	<p>1 母親教室 各区保健センターにおいて1コース4～5回の教室を年10回開催(総回数462回) 参加者数:4,776人 延参加者数:10,321人</p> <p>2 両親教室 各区保健センターにおいて平日の夜間に年3～4回、計40回開催 参加者数:2,685人</p> <p>3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年10回開催 参加者数:436人</p>	<p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の飲酒率】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:40.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>30.8%</td> </tr> </table>	指標	【妊婦の飲酒率】	初期値(掲載)	13年度:40.5%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	30.8%	<p>妊娠中の食事の留意点や生活習慣病を予防するための食生活について、調理実習を交え学ぶ機会を設けた。</p> <p>参加者: 753名</p>
			指標	【妊婦の飲酒率】								
			初期値(掲載)	13年度:40.5%								
			目標値	24年度:なくす								
⑩実績値	30.8%											
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の喫煙率】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:18.7%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>13.0%</td> </tr> </table>	指標	【妊婦の喫煙率】	初期値(掲載)	13年度:18.7%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	13.0%				
指標	【妊婦の喫煙率】											
初期値(掲載)	13年度:18.7%											
目標値	24年度:なくす											
⑩実績値	13.0%											
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の受動喫煙に配慮する人】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:32.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>35.8%</td> </tr> </table>	指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】	初期値(掲載)	13年度:32.3%	目標値	24年度:100%	⑩実績値	35.8%				
指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】											
初期値(掲載)	13年度:32.3%											
目標値	24年度:100%											
⑩実績値	35.8%											
20年度見込	平成20年4月から、妊婦一般健康診査の公費負担の検査項目を一部変更。(C型肝炎抗体検査・生化学的検査(グルコース)追加、血液学的検査の助成廃止)	19年度と同様の内容を実施	19年度と同程度の開催回数を予定。									
備考 (特記事項)												

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																																																											
担当(部)	保健所	衛生研究所	保健所																																																											
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1																																																											
事業名	妊産婦・母性・女性の健康相談	妊婦甲状腺機能スクリーニング	不妊治療支援事業																																																											
事業概要	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだところろの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。	妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。	不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。																																																											
指標	【相談利用者延件数】	【受検率】																																																												
初期値 (計画掲載)	15年度:4,342件	15年度:56.4%																																																												
目標値	24年度:増やす	21年度:70%																																																												
16年度実績	4,191人	54.1%																																																												
17年度実績	4,245人	59.9%																																																												
18年度実績	6,226人	64.2%																																																												
19年度実績	5,704人	68.2%																																																												
19年度実施状況等	<p>1 妊産婦健康相談 各保健センターにおいて 222回実施 相談実数:422人 相談延数:724人</p> <p>2 母性相談 各区保健センターにおいて 相談実数:4,039人</p> <p>3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて 192回実施 相談実数:932人 延数:941人</p> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の飲酒率】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:40.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>30.8%</td> </tr> </table> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【妊婦の喫煙率】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:18.7%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>13.0%</td> </tr> </table>	指標	【妊婦の飲酒率】	初期値(掲載)	13年度:40.5%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	30.8%	指標	【妊婦の喫煙率】	初期値(掲載)	13年度:18.7%	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	13.0%	<p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:24.0</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>(15年度:19.7)</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>(16年度:17.3)</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>(17年度:15.2)</td> </tr> <tr> <td>⑲実績値</td> <td>(18年度:14.4)</td> </tr> </table> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:41.6</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:半減</td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>(15年度:38.0)</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>(16年度:35.0)</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>(17年度:35.7)</td> </tr> <tr> <td>⑲実績値</td> <td>(18年度:33.5)</td> </tr> </table> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <th>【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:26.5</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:半減</td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>(15年度:25.4)</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>(16年度:23.6)</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>(17年度:22.1)</td> </tr> <tr> <td>⑲実績値</td> <td>(18年度:21.5)</td> </tr> </table>	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代	初期値(掲載)	13年度:24.0	目標値	24年度:なくす	⑯実績値	(15年度:19.7)	⑰実績値	(16年度:17.3)	⑱実績値	(17年度:15.2)	⑲実績値	(18年度:14.4)	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳	初期値(掲載)	13年度:41.6	目標値	24年度:半減	⑯実績値	(15年度:38.0)	⑰実績値	(16年度:35.0)	⑱実績値	(17年度:35.7)	⑲実績値	(18年度:33.5)	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳	初期値(掲載)	13年度:26.5	目標値	24年度:半減	⑯実績値	(15年度:25.4)	⑰実績値	(16年度:23.6)	⑱実績値	(17年度:22.1)	⑲実績値	(18年度:21.5)	<p>札幌市内の医療機関等からの妊娠初期妊婦における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数:9,858件</p>	<p>1 制度の拡充 (1)治療に要した額が10万円以上10万円を限度に1回助成→10万円を限度に1年度あたり2回まで助成 (2)治療に要した額が10万円未満治療に要した額の1/2を助成→治療に要した額を助成 (3)夫婦の前年所得合計額を「650万円未満」から「730万円未満」に緩和</p> <p>2 特定不妊治療費助成事業 交付件数 745件</p> <p>3 不妊専門相談事業 (1) 専門相談 70件 (2) 一般相談 1525件</p>
	指標	【妊婦の飲酒率】																																																												
	初期値(掲載)	13年度:40.5%																																																												
	目標値	24年度:なくす																																																												
⑩実績値	30.8%																																																													
指標	【妊婦の喫煙率】																																																													
初期値(掲載)	13年度:18.7%																																																													
目標値	24年度:なくす																																																													
⑩実績値	13.0%																																																													
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代																																																													
初期値(掲載)	13年度:24.0																																																													
目標値	24年度:なくす																																																													
⑯実績値	(15年度:19.7)																																																													
⑰実績値	(16年度:17.3)																																																													
⑱実績値	(17年度:15.2)																																																													
⑲実績値	(18年度:14.4)																																																													
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳																																																													
初期値(掲載)	13年度:41.6																																																													
目標値	24年度:半減																																																													
⑯実績値	(15年度:38.0)																																																													
⑰実績値	(16年度:35.0)																																																													
⑱実績値	(17年度:35.7)																																																													
⑲実績値	(18年度:33.5)																																																													
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳																																																													
初期値(掲載)	13年度:26.5																																																													
目標値	24年度:半減																																																													
⑯実績値	(15年度:25.4)																																																													
⑰実績値	(16年度:23.6)																																																													
⑱実績値	(17年度:22.1)																																																													
⑲実績値	(18年度:21.5)																																																													
20年度見込	19年度と同様の内容を実施		19年度と同様の内容を実施																																																											
備考 (特記事項)			20年度より不妊専門相談センターを中央保健センターから保健所に移し、申請受理・相談部門と審査・調整部門を統合し、業務の一元化を図っている。																																																											

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局																																																																																																							
担当(部)	保健所																																																																																																							
基本目標 - 基本施策	1-2																																																																																																							
事業名	母子保健訪問指導事業	保健と医療が連携した 育児支援ネットワーク事業 (育児支援家庭訪問事業)	乳幼児健康診査の充実																																																																																																					
事業概要	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による家庭訪問指導を行う。	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。																																																																																																					
指標	【新生児訪問実施率(第1子)】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	【受診率】 4か月児																																																																																																					
初期値(計画掲載)	13年度:74.3%	13年度:88.9%	15年度:98.1%																																																																																																					
目標値	24年度:増やす	24年度:増やす	21年度:増やす																																																																																																					
16年度実績	85.9%		99.4%																																																																																																					
17年度実績	84.0%		99.5%																																																																																																					
18年度実績	83.8%	88.7%	99.6%																																																																																																					
19年度実績	93.9%		99.3%																																																																																																					
19年度実施状況等	<p>19年7月より第1子を中心として行っていた新生児訪問の対象を生後4か月までの全出生児に拡大して実施</p> <p>1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 12,435人、延 12,948人</p> <p>2 妊産婦訪問指導実施数 実 12,389人、延 12,945人</p>	<p>1 市内の医療機関(産婦人科・小児科)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。</p> <p>2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し、適切な育児支援を行う。</p> <p>3 事業対象は市内に居住する以下の者</p> <p>ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児</p> <p>イ 障害や重症の疾患を有する児</p> <p>ウ 精神・運動発達の恐れのある児</p> <p>エ 虐待を受ける恐れのある児</p> <p>オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親</p> <p>4 事業実績(平成19年度) 情報提供数 322件 (内、家庭訪問実施304件)</p>	<p>1 4か月児健康診査 対象数:14,591人 受診数:14,483人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 対象数(延):14,236人 ※10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,471人 受診数:13,811人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:14,397人 受診数:13,167人</p>	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:81.6%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>79.3%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:45.5%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>43.1%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:53.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>46.2%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:64.4%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>61.5%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:70.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>70.2%</td></tr> </table>	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	初期値(掲載)	13年度:81.6%	目標値	21年度:増やす	⑩実績値	79.3%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	初期値(掲載)	13年度:45.5%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	43.1%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	初期値(掲載)	13年度:53.9%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	46.2%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児	初期値(掲載)	13年度:64.4%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	61.5%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度:70.1%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	70.2%																																																												
	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】																																																																																																						
初期値(掲載)	13年度:81.6%																																																																																																							
目標値	21年度:増やす																																																																																																							
⑩実績値	79.3%																																																																																																							
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:45.5%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	43.1%																																																																																																							
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:53.9%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	46.2%																																																																																																							
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:64.4%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	61.5%																																																																																																							
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:70.1%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	70.2%																																																																																																							
20年度見込	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:88.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>88.7%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【育児に参加する父親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:94.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>94.1%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【虐待していると思うことがある親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:10.2%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>7.8%</td></tr> </table>	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:増やす	⑩実績値	88.7%	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	⑩実績値	94.1%	指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	初期値(掲載)	13年度:10.2%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	7.8%	<p>19年度と同様の内容を実施</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【育児に参加する父親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:94.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>94.1%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【虐待していると思うことがある親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:10.2%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>7.8%</td></tr> </table>	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	⑩実績値	94.1%	指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	初期値(掲載)	13年度:10.2%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	7.8%	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【受診率】 1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:89.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>91.1%</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>94.5%</td></tr> <tr><td>⑬実績値</td><td>95.4%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【受診率】 3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:86.7%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑪実績値</td><td>87.9%</td></tr> <tr><td>⑫実績値</td><td>91.0%</td></tr> <tr><td>⑬実績値</td><td>91.5%</td></tr> </table>	指標	【受診率】 1歳6か月児	初期値(掲載)	15年度:89.1%	目標値	21年度:増やす	⑩実績値	87.1%	⑪実績値	91.1%	⑫実績値	94.5%	⑬実績値	95.4%	指標	【受診率】 3歳児	初期値(掲載)	15年度:86.7%	目標値	21年度:増やす	⑩実績値	87.1%	⑪実績値	87.9%	⑫実績値	91.0%	⑬実績値	91.5%	<table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:64.4%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>61.5%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:70.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>70.2%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:88.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>88.7%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><td>【育児に参加する父親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:94.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>94.1%</td></tr> </table>	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児	初期値(掲載)	13年度:64.4%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	61.5%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度:70.1%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	70.2%	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:増やす	⑩実績値	88.7%	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	⑩実績値	94.1%
	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																																																																																						
初期値(掲載)	13年度:88.9%																																																																																																							
目標値	24年度:増やす																																																																																																							
⑩実績値	88.7%																																																																																																							
指標	【育児に参加する父親の割合】																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:94.8%																																																																																																							
目標値	24年度:現状を維持																																																																																																							
⑩実績値	94.1%																																																																																																							
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:10.2%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	7.8%																																																																																																							
指標	【育児に参加する父親の割合】																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:94.8%																																																																																																							
目標値	24年度:現状を維持																																																																																																							
⑩実績値	94.1%																																																																																																							
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:10.2%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	7.8%																																																																																																							
指標	【受診率】 1歳6か月児																																																																																																							
初期値(掲載)	15年度:89.1%																																																																																																							
目標値	21年度:増やす																																																																																																							
⑩実績値	87.1%																																																																																																							
⑪実績値	91.1%																																																																																																							
⑫実績値	94.5%																																																																																																							
⑬実績値	95.4%																																																																																																							
指標	【受診率】 3歳児																																																																																																							
初期値(掲載)	15年度:86.7%																																																																																																							
目標値	21年度:増やす																																																																																																							
⑩実績値	87.1%																																																																																																							
⑪実績値	87.9%																																																																																																							
⑫実績値	91.0%																																																																																																							
⑬実績値	91.5%																																																																																																							
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:64.4%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	61.5%																																																																																																							
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:70.1%																																																																																																							
目標値	24年度:減らす																																																																																																							
⑩実績値	70.2%																																																																																																							
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:88.9%																																																																																																							
目標値	24年度:増やす																																																																																																							
⑩実績値	88.7%																																																																																																							
指標	【育児に参加する父親の割合】																																																																																																							
初期値(掲載)	13年度:94.8%																																																																																																							
目標値	24年度:現状を維持																																																																																																							
⑩実績値	94.1%																																																																																																							
備考 (特記事項)																																																																																																								

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																																																																						
担当(部)	保健所	保健所	保健所																																																																						
基本目標 - 基本施策	1-2	1-2	1-3 (再掲1-2)																																																																						
事業名	絵本の読み聞かせ事業	乳幼児精神発達相談	乳幼児健康診査の充実																																																																						
事業概要	親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。																																																																						
指標	【読み聞かせに関心を 持つ親の数】		【受診率】 4か月児																																																																						
初期値 (計画掲載)			15年度:98.1%																																																																						
目標値	21年度:増やす		21年度:増やす																																																																						
16年度実績			99.4%																																																																						
17年度実績			99.5%																																																																						
18年度実績			99.6%																																																																						
19年度実績			99.3%																																																																						
19年度実施状況等	実施内容	10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 実施回数:338回	<p>相談数:1,315件(延1,826件) 570件(43.3%)は問題解決、他機 関紹介等により相談終了 736件(56.0%)が相談を継続 その他 9件</p> <p>1 4か月児健康診査 対象数:14,591人 受診数:14,483人</p> <p>2 10か月児(再来)健康診査 受診数(延):14,236人 ※10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できず。</p> <p>3 1歳6か月児健康診査 対象数:14,471人 受診数:13,811人</p> <p>4 3歳児健康診査 対象数:14,397人 受診数:13,167人</p> <p>その他の設定指標</p> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【受診率】 1歳6か月児</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:89.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑯実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑰実績値</td><td>91.1%</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>94.5%</td></tr> <tr><td>⑲実績値</td><td>95.4%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:81.6%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>79.3%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:45.5%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>43.1%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:53.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>46.2%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:64.4%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>61.5%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:70.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:減らす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>70.2%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:88.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>88.7%</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【育児に参加する父親の割合】</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度:94.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度:現状を維持</td></tr> <tr><td>⑩実績値</td><td>94.1%</td></tr> </table>	指標	【受診率】 1歳6か月児	初期値(掲載)	15年度:89.1%	目標値	21年度:増やす	⑯実績値	87.1%	⑰実績値	91.1%	⑱実績値	94.5%	⑲実績値	95.4%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	初期値(掲載)	13年度:81.6%	目標値	21年度:増やす	⑩実績値	79.3%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	初期値(掲載)	13年度:45.5%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	43.1%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	初期値(掲載)	13年度:53.9%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	46.2%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児	初期値(掲載)	13年度:64.4%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	61.5%	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度:70.1%	目標値	24年度:減らす	⑩実績値	70.2%	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度:88.9%	目標値	24年度:増やす	⑩実績値	88.7%	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度:94.8%	目標値	24年度:現状を維持	⑩実績値	94.1%
	指標	【受診率】 1歳6か月児																																																																							
初期値(掲載)	15年度:89.1%																																																																								
目標値	21年度:増やす																																																																								
⑯実績値	87.1%																																																																								
⑰実績値	91.1%																																																																								
⑱実績値	94.5%																																																																								
⑲実績値	95.4%																																																																								
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児																																																																								
初期値(掲載)	13年度:81.6%																																																																								
目標値	21年度:増やす																																																																								
⑩実績値	79.3%																																																																								
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児																																																																								
初期値(掲載)	13年度:45.5%																																																																								
目標値	24年度:減らす																																																																								
⑩実績値	43.1%																																																																								
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児																																																																								
初期値(掲載)	13年度:53.9%																																																																								
目標値	24年度:減らす																																																																								
⑩実績値	46.2%																																																																								
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児																																																																								
初期値(掲載)	13年度:64.4%																																																																								
目標値	24年度:減らす																																																																								
⑩実績値	61.5%																																																																								
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児																																																																								
初期値(掲載)	13年度:70.1%																																																																								
目標値	24年度:減らす																																																																								
⑩実績値	70.2%																																																																								
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																																																								
初期値(掲載)	13年度:88.9%																																																																								
目標値	24年度:増やす																																																																								
⑩実績値	88.7%																																																																								
指標	【育児に参加する父親の割合】																																																																								
初期値(掲載)	13年度:94.8%																																																																								
目標値	24年度:現状を維持																																																																								
⑩実績値	94.1%																																																																								
	19年度と同様の内容を実施	19年度と同様の内容を実施																																																																							
20年度見込			<table border="1"> <tr><th>指標</th><th>【受診率】 3歳児</th></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>15年度:86.7%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度:増やす</td></tr> <tr><td>⑯実績値</td><td>87.1%</td></tr> <tr><td>⑰実績値</td><td>87.9%</td></tr> <tr><td>⑱実績値</td><td>91.0%</td></tr> <tr><td>⑲実績値</td><td>91.5%</td></tr> </table>	指標	【受診率】 3歳児	初期値(掲載)	15年度:86.7%	目標値	21年度:増やす	⑯実績値	87.1%	⑰実績値	87.9%	⑱実績値	91.0%	⑲実績値	91.5%																																																								
指標	【受診率】 3歳児																																																																								
初期値(掲載)	15年度:86.7%																																																																								
目標値	21年度:増やす																																																																								
⑯実績値	87.1%																																																																								
⑰実績値	87.9%																																																																								
⑱実績値	91.0%																																																																								
⑲実績値	91.5%																																																																								
備考 (特記事項)																																																																									

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局																																
担当(部)	保健所	保健所	保健所	保健所																																
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3																																
事業名	予防接種の推進	離乳期講習会	チャレンジむし歯ゼロセミナー	子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化																																
事業概要	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。	生後3～7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児とその親を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。																																
指標	【はしかの予防接種を受けた1歳児】	【実施回数】	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】0歳																																
初期値 (計画掲載)	13年度:84.3%	15年度:167回	13年度:70.3%	13年度:41.2																																
目標値	24年度:95%以上	21年度:増やす	24年度:80%以上	24年度:なくす																																
16年度実績	92.0%	167回	74.5%	(15年度:20.0)																																
17年度実績	92.9%	167回	75.8%	(16年度:20.3)																																
18年度実績	85.1%	176回	78.1%	(17年度:14.1)																																
19年度実績	103.6%	194回	77.3%																																	
19年度実施状況等	事業概要の内容のとおり実施	離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。 参加者:4,593人	事業概要の内容のとおり実施した。 開催回数:133回 参加人数:2,146人	母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載 ・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施																																
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他の設定指標</th> </tr> <tr> <th>指標</th> <td>【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:91.2%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:95%以上</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>94.3%</td> </tr> <tr> <td>⑪実績値</td> <td>95.3%</td> </tr> <tr> <td>⑫実績値</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td>⑬実績値</td> <td>99.4%</td> </tr> </table>	その他の設定指標		指標	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	初期値(掲載)	13年度:91.2%	目標値	24年度:95%以上	⑩実績値	94.3%	⑪実績値	95.3%	⑫実績値	98.3%	⑬実績値	99.4%			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他の設定指標</th> </tr> <tr> <th>指標</th> <td>【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】1～4歳</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:1.6</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>(15年度:3.3)</td> </tr> <tr> <td>⑪実績値</td> <td>(16年度:1.7)</td> </tr> <tr> <td>⑫実績値</td> <td>(17年度:5.0)</td> </tr> <tr> <td>⑬実績値</td> <td>(18年度:5.1)</td> </tr> </table>	その他の設定指標		指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】1～4歳	初期値(掲載)	13年度:1.6	目標値	24年度:なくす	⑩実績値	(15年度:3.3)	⑪実績値	(16年度:1.7)	⑫実績値	(17年度:5.0)	⑬実績値	(18年度:5.1)
	その他の設定指標																																			
	指標	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】																																		
初期値(掲載)	13年度:91.2%																																			
目標値	24年度:95%以上																																			
⑩実績値	94.3%																																			
⑪実績値	95.3%																																			
⑫実績値	98.3%																																			
⑬実績値	99.4%																																			
その他の設定指標																																				
指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対)】1～4歳																																			
初期値(掲載)	13年度:1.6																																			
目標値	24年度:なくす																																			
⑩実績値	(15年度:3.3)																																			
⑪実績値	(16年度:1.7)																																			
⑫実績値	(17年度:5.0)																																			
⑬実績値	(18年度:5.1)																																			
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他の設定指標</th> </tr> <tr> <th>指標</th> <td>【BCG接種を受けた1歳児】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:97.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:現状を維持</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>99.6%</td> </tr> <tr> <td>⑪実績値</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>⑫実績値</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>⑬実績値</td> <td>98.5%</td> </tr> </table>	その他の設定指標		指標	【BCG接種を受けた1歳児】	初期値(掲載)	13年度:97.5%	目標値	24年度:現状を維持	⑩実績値	99.6%	⑪実績値	99.1%	⑫実績値	98.2%	⑬実績値	98.5%			<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他の設定指標</th> </tr> <tr> <th>指標</th> <td>【心肺蘇生法を知っている親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:24.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>27.3%</td> </tr> </table>	その他の設定指標		指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】	初期値(掲載)	13年度:24.3%	目標値	24年度:100%	⑩実績値	27.3%							
その他の設定指標																																				
指標	【BCG接種を受けた1歳児】																																			
初期値(掲載)	13年度:97.5%																																			
目標値	24年度:現状を維持																																			
⑩実績値	99.6%																																			
⑪実績値	99.1%																																			
⑫実績値	98.2%																																			
⑬実績値	98.5%																																			
その他の設定指標																																				
指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:24.3%																																			
目標値	24年度:100%																																			
⑩実績値	27.3%																																			
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他の設定指標</th> </tr> <tr> <th>指標</th> <td>【事故防止の工夫をしている家庭の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度:19.4%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> <tr> <td>⑩実績値</td> <td>22.4%</td> </tr> </table>	その他の設定指標		指標	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】	初期値(掲載)	13年度:19.4%	目標値	24年度:100%	⑩実績値	22.4%																										
その他の設定指標																																				
指標	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】																																			
初期値(掲載)	13年度:19.4%																																			
目標値	24年度:100%																																			
⑩実績値	22.4%																																			
20年度見込	はしかの予防接種については、平成20年度から5年間の措置として、中学1年生及び高校3年生の年齢にあたる方(各年度中に13歳及び18歳となる方)を対象とした定期接種を実施	19年度と同程度の開催回数、参加人数を予定。	19年度と同様の事業を実施	19年度と同様の事業を実施																																
備考 (特記事項)	はしかの予防接種については、平成18年度の制度改正により、指標を「1歳6か月児」から「1歳児」へと変更																																			

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局								
担当(部)	保健所	保健所	保健所								
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3								
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発	「食育」の推進事業	親子料理教室								
事業概要	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。	望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。								
指標	【むし歯になるおそれがある1歳6か月児の割合】		【実施回数】								
初期値 (計画掲載)	13年度:28.8%		15年度:19回								
目標値	24年度:20%以下		21年度:増やす								
16年度実績	30.5%		21回								
17年度実績	29.7%		21回								
18年度実績	32.8%		22回								
19年度実績			27回								
19年度実施状況等	<p>各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施</p> <p>実施内容:生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数:99回 参加数:2,463人</p>	<p><b>その他の設定指標</b></p> <table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【未成年の喫煙率(15~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:15.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>5.5%</td> </tr> </table>	指標	【未成年の喫煙率(15~19歳)】	初期値(掲載)	12年度:15.8%	目標値	24年度:なくす	⑱実績値	5.5%	<p>札幌市食生活指針ガイドを活用し、健康づくりのための食生活について講話等を行った。</p> <p>食生活指針啓発事業開催回数 6,141回、市民参加数31,465人</p> <p>親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:832人</p>
		指標	【未成年の喫煙率(15~19歳)】								
		初期値(掲載)	12年度:15.8%								
		目標値	24年度:なくす								
		⑱実績値	5.5%								
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【未成年の飲酒率(15~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:38.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:なくす</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>22.0%</td> </tr> </table>	指標	【未成年の飲酒率(15~19歳)】	初期値(掲載)	12年度:38.9%	目標値	24年度:なくす	⑱実績値	22.0%			
指標	【未成年の飲酒率(15~19歳)】										
初期値(掲載)	12年度:38.9%										
目標値	24年度:なくす										
⑱実績値	22.0%										
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【毎日朝食をとる中・高生の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度:79.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度:100%</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>75.9%</td> </tr> </table>	指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】	初期値(掲載)	12年度:79.5%	目標値	24年度:100%	⑱実績値	75.9%			
指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】										
初期値(掲載)	12年度:79.5%										
目標値	24年度:100%										
⑱実績値	75.9%										
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数)】 男子</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:19.36%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)】 男子	初期値(掲載)	15年度:19.36%	目標値	21年度:減らす					
指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)】 男子										
初期値(掲載)	15年度:19.36%										
目標値	21年度:減らす										
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数)】 女子</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:15.01%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)】 女子	初期値(掲載)	15年度:15.01%	目標値	21年度:減らす					
指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数)】 女子										
初期値(掲載)	15年度:15.01%										
目標値	21年度:減らす										
20年度見込	19年度と同様の内容で実施	<p>前年度と同程度の開催回数</p> <p>食育推進計画が策定されることから、食改善と共催で、「食育推進計画シンポジウム2008」を開催予定</p>	<p>親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施する。 内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。 参加人数:前年度程度</p>								
	<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】 男子</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:13.97%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】 男子	初期値(掲載)	15年度:13.97%	目標値	21年度:減らす				
	指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】 男子									
初期値(掲載)	15年度:13.97%										
目標値	21年度:減らす										
<table border="1"> <tr> <th>指標</th> <td>【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】 女子</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:16.75%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:減らす</td> </tr> </table>	指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】 女子	初期値(掲載)	15年度:16.75%	目標値	21年度:減らす					
指標	【生徒(中学生)の肥満の割合(ローレル指数)】 女子										
初期値(掲載)	15年度:16.75%										
目標値	21年度:減らす										
備考 (特記事項)											

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局														
担当(部)	子育て支援部	衛生研究所	衛生研究所	衛生研究所														
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3														
事業名	たのしい保育所給食の推進	新生児マス・スクリーニング	神経芽細胞腫 マス・スクリーニング	胆道閉鎖症スクリーニング														
事業概要	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食育教室開催の支援」がある。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がいの発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。	1歳6か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見、死亡率の低下を目的に検査を実施する。	早期発見早期手術により胆道閉鎖症の軽快と重症化による死亡を未然に防ぐため、生後1か月の乳児を対象に、便の色を母子健康手帳にとじ込まれたカラーカードで検査する。保護者が1か月健診の産科・小児科担当医に検査用紙を提出し、衛生研究所で判定を行う。														
指標	【食教育教室実施 保育所の割合】	【受検率】	【受検率】	【受検率】														
初期値 (計画掲載)	15年度:70%	15年度:100%	15年度:84.8%	15年度:100%														
目標値	21年度:100%	21年度:100%	21年度:90%	21年度:100%														
16年度実績	76%	100%	74.5%	100%														
17年度実績	82%	100%	79.6%	100%														
18年度実績	85%	100%	59.4%	100%														
19年度実績	100%	100%	71.8%	100%														
19年度実施状況等	<p>食育教室を実施する保育所は、毎年増加してきた。平成18年度は184保育所中、157保育所が実施し、内容も試食会や菜園を利用したクッキング等により充実してきた。平成19年度は、187保育所全てが実施した。主な内容は、下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○野菜の日、食育の日などを意識した給食の実施</li> <li>○誕生会や行事食の実施</li> <li>○食事のマナーや健康と食物の関係についての食指導</li> <li>○菜園を利用した野菜などの栽培や収穫の体験</li> <li>○収穫した食材を使った料理の体験</li> <li>○保護者に対する給食試食会の実施</li> </ul>	<p>札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。</p> <p>実施件数:17,186件</p> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>【対象疾患数】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度:6疾患</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度:30疾患</td> </tr> <tr> <td>⑯実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> <tr> <td>⑰実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> <tr> <td>⑱実績値</td> <td>6疾患</td> </tr> <tr> <td>⑲実績値</td> <td>27疾患</td> </tr> </tbody> </table>	指標	【対象疾患数】	初期値(掲載)	15年度:6疾患	目標値	21年度:30疾患	⑯実績値	6疾患	⑰実績値	6疾患	⑱実績値	6疾患	⑲実績値	27疾患	<p>札幌市内在住の生後1歳6か月児からの申し込みによる検査を実施した。</p> <p>実施件数:10,311件</p>	<p>生後1か月の乳児を対象に、保護者及び医療機関等からの検査を実施した。</p> <p>実施件数:14,532件</p>
指標	【対象疾患数】																	
初期値(掲載)	15年度:6疾患																	
目標値	21年度:30疾患																	
⑯実績値	6疾患																	
⑰実績値	6疾患																	
⑱実績値	6疾患																	
⑲実績値	27疾患																	
20年度見込	平成20年3月に「保育所における食育年間計画作成の手引き」を全保育所に配布した。これにより、さらに食育年間計画の内容を充実させていく。また、年度内に「札幌市食育推進計画」が実施されることから、保育所給食関係者を対象に北海道型食生活について研修会を開催し、食育教室の内容を充実させる。																	
備考 (特記事項)																		

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健所	保健所	保健所	保健所
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4
事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実
事業概要	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	40歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	20歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため、「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。
指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】	
初期値 (計画掲載)	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度:24.5%	
目標値	21年度:増やす	24年度:30%	24年度:30%	
16年度実績	1,192人	14.2%	24.3%	
17年度実績	1,264人	17.4%	31.5%	
18年度実績	1,264人	17.3%	30.6%	
19年度実績	1,178人	21.5%	33.6%	
19年度実施状況等	<p>事業概要のとおりを実施した。 実施回数 43回(週1回程度) 1回当たりの受診者数 約27人(上限32人) 実施内容:健康診断と骨粗しょう症検診 費用:2,000円</p>	<p>厚生労働省の指針に基づき、乳がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。</p> <p>1 対象者 40歳以上の方 (偶数歳受診、2年に1回)</p> <p>2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査 (乳房エックス線撮影)</p> <p>3 自己負担金 40歳以上50歳未満 (医師会1,800円、対がん協会1,300円) 50歳以上 (医師会1,400円、対がん協会1,100円)</p> <p>4 受診者数 34,110人</p>	<p>厚生労働省の指針に基づき、子宮がんを早期発見し、市民の健康保持に寄与するために実施。</p> <p>1 対象者 20歳以上の方 (偶数歳受診、2年に1回)</p> <p>2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診 (医師が必要と認めた場合、子宮体部検査)</p> <p>3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円</p> <p>4 受診者数 71,950人</p>	<p>小児慢性特定疾患に対する治療研究並びに対象児及びその家族への療養支援として、対象疾患に対する医療に対する医療給付を行った。 また、長期療養児に対する支援として療育相談指導事業及び日常生活用具給付事業を行った。</p> <p>治療研究事業対象者 1,482人 医療給付件数 13,939件 療育相談事業実績 63件 日常生活用具給付実績 1件</p>
20年度見込	平成19年度と同様の内容で実施する。 実施回数 48回 受診者数見込 1,296人	平成19年度と同様の内容で実施する。 ○ 受診者数見込 33,241人	平成19年度と同様の内容で実施する。 ○ 受診者数見込 72,973人	19年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)		20年度に目標値を「24年度:50%」に変更	20年度に目標値を「24年度:50%」に変更	

基本目標 1：健やかに生み育てる環境づくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	保健福祉局	
担当(部)	児童福祉総合センター	保健所	保健所	
基本目標 - 基本施策	1-4	1-4	1-4	
事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業 二次救急医療機関運営事業	
事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間における急病患者(主に内科系)の医療を確保し、市民の健康保持に寄与する。	医療機関が休診となる日曜・祝祭日における昼間の急病患者に対する医療を確保する。	休日夜間急患センター、在宅当番医制等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日又は夜間における入院治療を必要とする重症救急患者医療を確保する。
指標	【受診件数(実数)】		【当番施設数】	【当番施設数】
初期値 (計画掲載)	15年度:1,161人		15年度:2~4施設	15年度:土・休日各1施設
目標値			16年度:2~5施設	16年度:年間全日各1施設
16年度実績	1,260人		2~5施設	年間全日各1施設
17年度実績	1,109人		2~5施設	年間全日各1施設
18年度実績	1,256人		2~5施設	年間全日各1施設
19年度実績	1,140人		2~5施設	年間全日各1施設
19年度実施状況等	利用者実数:1,140人 新規利用者数:406人 延利用者数:12,342人 機能訓練実数:733人 機能訓練数:9,986人 理学療法数:4,378人 作業療法数:3,065人 言語聴覚療法数:2,543人	診療時間 19:00~翌日7:00  小児科医の人数 [準夜帯:19~24時] ・平日 1人 ・土日祝日、ゴールデンウィーク、年末年始 2人 [深夜帯:0~7時] ・毎日 2人(内科兼務)	診療時間 9:00~17:00  小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 4施設 ・12月30日~1月3日 5施設	診療時間 平日 17:00~翌朝9:00 土曜日 13:00~翌朝9:00 休日 9:00~翌朝9:00  小児系二次当番医療機関数 年間全日 1施設
20年度見込	19年度と同様に実施	平成19年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	19年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	
備考 (特記事項)		夜間急病センターは、平成16年4月27日に新築移転した。		

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1
事業名	地域型子育てサロン	さっぽろ子育てサポートセンター事業	子育てアドバイザー養成・活動促進事業	出前子育て相談事業
事業概要	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は109か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援していくことを目的としている。現在は、センター事務局が、月1回各区に出向いて説明会と受け付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受け付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	親と子を支援できる専門的な知識を持つ子育て・家族支援者(子育てアドバイザー)を養成し、子育て支援の場を広げていくため、子育て・家族支援者養成講座を実施する。また、修了した子育てアドバイザーを中心に、父親が積極的に子育てに関わることができるような場として、日曜ファミリー子育てひろば(サンデーサロン)を開催する。	外出することが困難で、育児不安を抱えている等、家庭訪問を希望する子育て家庭に対して、保育士が自宅に直接出向き、相談に応じたり、子どもへの関わり方や具体的な遊び方についてのアドバイスをするとともに、子育て支援の制度やサービスについての情報提供を行う。
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【サンデーサロン実施施設数】	【出前相談実施区数】
初期値 (計画掲載)	15年度:58%	14年度:1,936件	19年度:2箇所	19年度:2区
目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	22年度:5箇所	20年度:10区
16年度実績	68%	5,904件		
17年度実績	79%	8,118件		
18年度実績	86%	8,357件	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】
19年度実績	90%	9,873件	2箇所	2区
19年度実施状況等	実施内容	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援した。 (1)利用できるサービス 保育所・幼稚園の送り迎え、保育所・幼稚園、学校、児童クラブ終了後の託児、病氣回復期の子どもの託児など。 (2)料金 月～金曜の午前7時～午後7時で30分あたり350円、それ以外の時間は30分あたり400円。このほか、交通費等の実費がかかる場合がある。	・子育て・家族支援者養成講座、公開講座の開催 ・サンデーサロンを市内2箇所の区保育・子育て支援センターでそれぞれ9回実施。延べ54人の子育てアドバイザーが活動(このほか本庁舎で開催しているシティサロンで延べ26人の子育てアドバイザーが活動している)。	2区(中央区、手稲区)において、モデル事業として実施。
	20年度見込	平成21年度までに各小学校区に1か所以上子育てサロンの設置を進めていくとともに、子育てサロンの事業内容の充実を図っていく。また、引き続き、立ち上げた子育てサロンの安定した運営を継続するため、運営支援事業を実施する。	平成19年度と同様に事業を実施し、提供会員を増加させていく。	サンデーサロンを市内4箇所の区保育・子育て支援センターで毎月1回実施。延べ141人の子育てアドバイザーが活動予定(このほか、シティサロンでも活動を予定)。
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-1	2-1-1
事業名	(仮称)市立認定こども園整備事業	企業・団体と連携した子育て支援事業	さっぽろ市民子育て支援宣言事業	多様な子育てサロン事業の充実
事業概要	幼稚園と区保育・子育て支援センターの機能を併せ持ち、就学前の教育と保育を一体的に提供し、常設の子育てサロンなどにより子育て支援を行う、(仮称)市立認定こども園を整備する。	企業・子育て団体・専門家などとの協力・連携により、動物園などでの子育て支援イベント、企業団体からの絵本寄贈制度、食と子育ての視点を合わせたシンポジウム(討論会)などの子育て支援事業を実施する。	1人でも多くの市民や企業が「自発的に」子育て中の親子を支援する意識を持ち、札幌市を子育て家庭にやさしいまちにするための取り組みを行う。	子育て家庭の孤立化や子育ての不安を解消し、安心して子育てができるように、市役所庁舎で開催するシティサロンや商業施設などの空きスペースを活用する子育てサロン(どこでもサロン)を開設する。
指標	【(仮称)市立認定こども園の開園】	【絵本寄贈数(累計)】	【宣言者数】	
初期値 (計画掲載)				
目標値	21年度開園	22年度:1000冊	22年度:1万人	
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】	【19年度新規事業】
19年度実績			1075人	
19年度実施状況等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「kids・zoo」(キッズ・ズー)子育て支援団体が主催し、子育て中の親子が円山動物園に集い、子どもたちが父親らと様々なイベントに参加している間、母親にリフレッシュしてもらう事業で、本市は主としてPR等の支援を行った。年4回実施</li> <li>・さっぽろ食と子育て推進事業 料理・食育・子育て支援等の各分野の専門家で構成される会議(さっぽろ食と子育て戦略会議)を設置し、実行委員会方式などで講演会、料理教室などのイベントを開催(11回実施)。実行委員会のメンバーとして本市が参加。</li> </ul>	広報用のチラシ(25,000枚)、ポスター(500枚)を作成。 個人 1,032人 団体 40 企業 3	シティサロンは19年8月より毎月1回市役所本庁舎にて実施。累計326人参加。企業協力で実施。スタッフは子育てアドバイザー。
		(仮称)市立認定こども園本館工事及び開設に必要な準備、認定こども園運営に関する具体的検討、開設準備室の設置等	動物園での子育てイベントの継続。企業団体からの絵本寄贈制度整備(250冊を予定)	個人 3千人
20年度見込				
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	保健所
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-2
事業名	(仮称)区子育て支援センター設置事業	地域子育て支援事業	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業
事業概要	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う(仮称)区子育て支援センターの設置を推進する。	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取組を行う。	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。
指標	【設置か所数】	【実施か所数】		【実施か所数】
初期値 (計画掲載)		15年度:10か所		15年度:20か所
目標値	21年度:5か所	21年度:10か所		21年度:増やす
16年度実績	0か所	10か所		23か所
17年度実績	0か所	10か所		48か所
18年度実績	3か所	10か所		73か所
19年度実績	4か所	10か所		100か所
19年度実施状況等	<p>平成18年度の豊平区、西区、手稲区に続き、4か所目となる東区保育・子育て支援センターを平成19年4月に開設した。</p> <p>【整備手法】 東区にあった、道営住宅との合築施設である「札幌市新生保育園」を当該住宅の耐震改修工事に併せて大規模修繕し、「東区保育・子育て支援センター」として改築整備した。</p> <p>【実施内容】 ・保育 乳幼児併設、定員120人、特別保育＝産休明け保育、障がい児保育、延長保育、一時保育 ・子育て支援 常設の子育てサロン運営、子育て相談、子育て講座等</p>	<p>乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。主な実施内容は下記のとおり。</p> <p>(1)子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり</p> <p>(2)子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり</p>	<p>札幌市立保育所4か所を拠点とし、近隣保育所及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、以下の子育て支援事業を実施した。</p> <p>○育児相談 ○保育所開放 ○親子通園(発達相談) ○子育てに関する情報収集と情報提供 ○子育て講座、講習会の実施 ○子育てサークルの活動の支援 ○子育て体験の支援 ○保健センター、地域の保育所、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育所間の協力、援助、子育ての情報交換</p>	<p>対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等</p> <p>内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等</p> <p>実施回数:294回 参加数:7,327人</p>
20年度見込	清田区:しんえい幼稚園との合築施設である「(仮称)札幌市立認定こども園」として、平成21年度の開設を目指して本体工事を行う予定。	平成19年度と同様に事業を実施し、地域での子育て支援を充実させる。	19年度と同様に子育て支援事業を実施する。	19年度と同様の内容を実施
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会	子ども未来局	市民まちづくり局	教育委員会
担当(部)	中央図書館	子育て支援部	男女共同参画室	中央図書館
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-3	2-1-3	2-1-3
事業名	図書館(室)における 読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」 (子ども読書の日特別行事)
事業概要	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に対して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市的子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。
指標	【参加者数】	【実施か所数】	【男女共同参画センター主催事業での託児実施率】	【参加者数】
初期値 (計画掲載)	15年度:7,626人		15年度:100%	15年度:550人
目標値	21年度:7,900人	21年度:1か所	21年度:100%	21年度:800人
16年度実績	7,739人	1か所	100%	700人
17年度実績	※7,092人	1か所	100%	700人
18年度実績	3,042人(中央図書館)	1か所	100%	790人
19年度実績	7,550人	1か所	100%	850人
19年度実施状況等	実施内容 中央図書館及び各地区図書館(9館)において、ボランティア団体により絵本の読み聞かせ等をそれぞれ定期的(週1~2回程度)に実施した。 なお地区センター図書室の一部でも読み聞かせを実施している。	全市的な子育て支援の拠点として、多様な情報収集及び情報提供を目的とした情報コーナーの運営、協働型の子育て支援を全市的に推進するための子育て支援ネットワークの強化等を一層推進してきた。 また、様々な親子が自由に来館できるように常設の親子の交流の場の運営、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するための子育て講座の開催、子育てボランティアの活動支援等を行った。	・子育てサポートボランティア講座 ボランティアを新規募集し、養成講座を実施(2回[全9講]、参加者数:18人・延73人)  ・子育てサポートボランティア事業 登録者数:17人 男女共同参画センター主催事業参加者の託児:7事業、託児数:32人・延209人 ボランティア間の意見交換・情報交換(9回、参加者数:延58人) 託児技術に関する研修(2回、受講者数:延11人)	4月22日(日)にボランティアグループ12団体により、中央図書館・地区図書館で実施しました。 ・読み聞かせ ・人形劇 ・パネルシアター ・素語り ・紙芝居 ・手遊び ・ボードビル ※チラシ配布4,600枚、ポスター掲示675枚
20年度見込	実施を継続する。	全市的な子育て支援策を随時検討し、実行していく。	男女共同参画センター主催事業参加者の託児、子育て支援事業、ボランティア間の意見交換・情報交換を継続。	実施を継続する。
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	児童手当	助産施設	特別奨学金	災害遺児手当
事業概要	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、児童を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させて、助産を受けさせることを目的とする施設。	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学費を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。
指標		【実施か所数・利用可能床数】		
初期値 (計画掲載)		15年度：4施設・16床		
目標値		21年度：4施設・16床		
16年度実績		4施設・16床		
17年度実績		4施設・16床		
18年度実績		4施設・16床		
19年度実績		4施設・16床		
19年度実施状況等	<p>児童手当支給 &lt;手当額&gt; 3歳未満 月額10,000円 3歳以上 第1・2子 月額5,000円 第3子以降 月額10,000円 &lt;19年度延べ支給対象児童数&gt; 1,813,135人</p> <p>児童手当法の改正により、平成19年4月から、3歳未満の児童についての支給額が一律10,000円(以前は第1・2子なら5,000円)となった。</p>	市内4施設にて実施 入所件数:219件	<p>受給者数: 技能習得資金 198人 入学支度資金 62人</p>	<p>災害遺児手当 19年度実績 延べ受給児童数 2,521人 支払 6,302,500円 (2,521人×2,500円) 入学等支度金 19年度実績 受給児童数 57人 支払 855,000円 (57人×15,000円)</p> <p>19年度支払実績(計) 7,157,500円 (6,302,500円+855,000円)</p>
20年度見込	20年度見込延べ支給対象児童数: 1,813,123人	19年度と同様に市内4施設で実施	19年度と同様に実施 受給見込者数(20年度予算): 技能習得資金 198人 入学支度資金 59人	<p>災害遺児手当 延べ受給児童数 2,521人 支払 6,302,500円 入学等支度金 受給児童数 57人 支払 855,000円</p>
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会	教育委員会
担当(部)	子育て支援部	保険医療部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	保育所保育料の軽減	乳幼児医療費助成	私学助成	就学援助
事業概要	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
19年度実績				
19年度実施状況等	実施内容	<p>就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成</p> <p>4歳未満の方、4歳以上で保護者が市民税非課税の方及び入院の場合 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 4歳以上で保護者が市民税課税の方 原則1割が自己負担であるが、負担の上限がある。</p>	<p>(1)私立学校教材教具等整備事業に対する補助 私立学校(幼稚園133園 小学校 1校 中学校 7校 高等学校 19校)に補助</p> <p>(2)私立幼稚園連合会研修費等補助金 調査・研究事業、研修事業・保健体育事業、3歳児教育研究会等の事業に対して補助</p> <p>(3)私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(19,409人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助</p> <p>(4)私立幼稚園振興費補助金 就園奨励費補助金の対象外世帯で、私立幼稚園に園児を通わせる保護者(995人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助</p>	<p>小学校 認定者数:15,142人 認定率:16.17% 前年度比:100.6%</p> <p>中学校 認定者数:7,748人 認定率:16.29% 前年度比:103.04%</p>
		<p>保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、国に対して、政令市の主管課長会議等で、徴収金基準額の改善・見直しを要望した。</p>		
20年度見込	<p>子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、19年度に引き続き、保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%減額して設定している。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。</p>	<p>H20年8月診療分より4歳から就学前の課税世帯の自己負担を初診時一部負担金のみとする。</p> <p>H21年1月診療分より小学校就学後～終了前の児童の入院医療費も助成対象に加える。</p> <p>H21年1月から子ども医療費助成に名称変更。</p>	継続して実施	<p>小学校 認定者数:14,664人</p> <p>中学校 認定者数:7,652人</p>
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会	子ども未来局	市民まちづくり局	経済局
担当(部)	学校教育部	子ども育成部	男女共同参画室	雇用推進部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-3	2-3	2-3
事業名	奨学金	少子化対策普及啓発事業	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発
事業概要	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。 学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。	次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれからの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載した「パートタイマーハンドブック」をホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。
指標		【開催回数】	【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】	
初期値 (計画掲載)		16年度：年1回	13年度：57.1%	
目標値		21年度：年1回		
16年度実績		1回開催		
17年度実績		1回開催		
18年度実績		(媒体等で啓発実施)		
19年度実績		2回開催		
19年度実施状況等	実施内容 高校：368人 25,676千円 大学：95人 8,797千円 計：463人 34,473千円	◇ワーク・ライフ・バランスに関する企業実態・意識調査 対象：札幌商工会議所会員企業5,509社(従業員10人以上) 平成19年6月実施 ◇札幌青年会議所との共催フォーラム「創造しよう！子育て環境先進都市・札幌」19/24 ◇「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー2008」3/10 講演：(株)ワーク・ライフ・バランス 小室淑恵氏 ◇ワーク・ライフ・バランス取組推進ウェブページ作成 ◇「少子化を考える学生プロジェクト」 ワーク・ライフ・バランスをテーマとした同年代にわかりやすい広報づくり 札幌市立大学デザイン学部学生によるシネアド(映画の予告編前広告)及びアドビラー(柱巻き広告)の制作、発信	・女性のための再就職準備講座 回数：2回(各回全14講) 内容：再就職に必要な意識啓発とパソコン技術の習得 参加者数：73人・延877人 ・男女共同参画週間講演会 回数：1回 内容：晩婚化の理由と結婚の本質に関する講演 参加者数：139人 ・男女共同参画週間「映画上映会」 回数：3回 内容：【映画上映】ユキエ、【講演】松井久子監督 参加者数：延918人 ・女性のためのキャリア形成講座 回数：1回(全6講) 内容：雇用の安全とストレス解消に関する学習 参加者数：20人・延53人 ・団塊世代ナイスなオヤジの生活講座 回数：1回(全3講) 内容：男性がライフスタイル、ファッション、料理について学習 ・マザーズハローワーク事業におけるパソコン短期セミナー 回数：11回(各回全5講) 内容：再就職に必要なパソコン技術の習得 参加者数：204人・延1,020人 ・男女共同参画情報誌「りぶる」の発行年3回・各8,000部	「パートタイマーハンドブック」をホームページ上で公開することにより、パートタイム労働法等の普及啓発を継続実施した。
20年度見込	高校：551人 40,349千円 大学：146人 14,091千円 計：697人 54,440千円	当事業は、H20年度以降「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」と合わせて実施する。	・男性が多様なライフスタイルの選択を可能にするための「ライフプラン講座」を実施。 ・働く女性のエンパワーメントを目的とした「女性のためのキャリア形成講座」を実施。 ・就職準備・再就職・起業を促進するための「女性のための再就職準備講座」を実施。 ・男女共同参画情報誌「りぶる・さっぽろ」による情報提供、啓発を継続。	ホームページのリニューアルに伴い、「パートタイマーハンドブック」は「労働相談道るべ」に統合した。パートタイム労働法の改正についての掲載など、ホームページを利用した普及啓発は平成20年度も継続実施する予定である。
備考 (特記事項)	市長公約である奨学生倍増に向けて、20年度から段階的に採用者数を拡大し、22年度には1,000名程度採用する予定。また、20年度から障がい者枠・定時制(高校)枠を新設し、2つの枠の採用者数は合わせて全奨学生の1割程度を予定。			

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	経済局	経済局	経済局	経済局
担当(部)	雇用推進部	産業振興部	雇用推進部	雇用推進部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3	2-3
事業名	労働、職場環境に関する 問題解決支援事業	市内企業に対する啓発事業	若年層就業支援事業	若年層就業体験支援事業
事業概要	増加する労働・職場環境に関する問題について、解決のために必要な基礎知識の提供や各種相談機関を紹介するため、リーフレットの作成・配布、セミナーの開催を行う。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さつぼろ」等において、効果的な広報活動を実施する。		職場体験等を通じて、若者が抱く「職場、職場外の人間とのコミュニケーションに不安」の解消と、「職場での早期離職」の予防を図るとともに、市内企業における若年者の雇用機会の拡大を図る。
指標	リーフレット配布部数 /セミナー参加者数	【周知企業数】		
初期値 (計画掲載)	17年度:3,000部/100人	15年度:0社		
目標値	18年度:3,000部/200人	18年度:7,000社		
16年度実績	【17年度新規事業】	3,500社	-----	
17年度実績	3,000部/177人	3,500社	受講者数 215人	【18年度新規事業】
18年度実績	3,000部/151人	3,500社	受講者数 130人	受講者数 152人
19年度実績	4,000部/144人	3,500社	受講者数 52人	受講者数 166人
19年度実施状況等	<p>・啓発セミナーの開催(年2回) 労働条件等に関する講演、個別相談を行った。 「安心して働ける市民応援セミナー」 第1回 日時:8月3日(金)18:30~20:00 セミナー 8月4日(土)12:00~18:00 個別相談会 場所:札幌サンプラザ 参加者数:80人(セミナー) 6人 (個別相談) 第2回 日時:2月29日(金)18:30~21:00 場所:札幌サンプラザ 参加者数:58人</p> <p>参加者には啓発用小冊子「労働相談道しるべ」を配布。 なお小冊子は4,000部を増刷した。</p>	<p>労働者が仕事と生活の調和を図りながら、意欲に満ちて元気に働くことができるようにまとめられた『北海道ブロック仕事と生活の調和推進プログラム』について経済情報さつぼろに掲載し、約3,500社に対して啓発を行った。</p> <p>経済情報さつぼろNo.128(2007年7月号)に掲載。 掲載記事:「北海道ブロック仕事と生活の調和推進プログラム」が策定されました」</p>	<p>若年層(35歳未満)求職者及び就職内定者の雇用のミスマッチ縮小と職場定着の促進を目的に、以下の講座を実施。</p> <p>○若年求職者向け業界・職種研究セミナー 経済動向や産業・雇用の現状/業界研究/企業見学/職種研究/目標設定 ○就職内定者向けビジネス基礎講座 ビジネスマナー/ビジネス文書(パソコン演習)/コミュニケーション</p> <p>【19年度実績】 実施期間:平成20年1月~3月 受講者数:52人</p>	<p>若年層(35歳未満)求職者の就業意向向上と就労促進を目的に、以下の就業支援を実施。</p> <p>○就職支援メニュー 就業体験(5~10日間)/各種セミナー/キャリアカウンセリング/人事担当者等との懇談会 ○受入企業支援メニュー 受入企業開拓/就業体験コーディネートによる助言などの各種サポート/企業PR ○就職マッチング促進メニュー 合同企業説明会</p> <p>【19年度実績】 実施期間:平成19年7月~11月 受講者数:166人 就業体験者数:123人 受入企業:民間企業30社、NPO法人1団体、札幌市及び出資団体等3部署 就職者数:71人</p>
20年度見込	平成17年度より実施している「安心して働ける市民応援セミナー」を2回実施予定。 参加人数:200人 啓発用小冊子を増刷する。 発行部数:3,000部 若年層向け啓発用リーフレットを作成する。 発行部数:16,500部	「ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業」について紹介し、市内企業への啓発を行う予定。	職場定着支援を強化するため、新たに若手職者を対象とした研修を開催するなど、早期離職の防止に努めていく。 また、若者同士が積極的に交流できる場を提供するほか、個別のキャリアカウンセリングを実施し、問題解決に貢献する。	関係機関との連携を強化し、研修内容の相互補完や相乗効果を高める取組みを実施していく。 また、事業終了後、就職未決定者を対象として、就職に向けたフォローアップを実施する。
備考 (特記事項)	平成20年度からは事業名称を「快適な職場づくり支援事業」に変更する。		本事業は平成17年度に若年層等就職支援事業及び再就職支援事業を統合した事業である。 平成20年度からは事業名称を「若年層職場定着支援事業」に変更する。	

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	経済局	経済局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	雇用推進部	雇用推進部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-4-1	2-4-2
事業名	女性の再就職支援事業	起業家講座	認可保育所整備事業	延長保育事業
事業概要	就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。
指標	【受講者数】	【受講者数】	【保育所定員数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	16年度:年300人	16年度:年20人	16年度(4月):15,195人	15年度:120か所
目標値	18年度:年400人	18年度:年20人	22年度:17,550人	21年度:172か所
16年度実績	301人	26人	17年4月:15,585人(7月:15,945人)	131か所
17年度実績	444人	20人	18年4月:15,980人	141か所
18年度実績	518人	20人	19年4月:16,730人	146か所
19年度実績	556人	20人	20年4月:17,015人	151か所
19年度実施状況等	<p>再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施。</p> <p>実施期間:平成19年5月～平成20年3月 対象者:再就職を目指す女性 受講人数:556人 場所:札幌市就業サポートセンター</p>	<p>起業に関心を持つ女性を対象に、以下の講座を実施。</p> <p>○女性のための起業家講座 開業者の事業見学/開業講座(パソコン活用術、事業計画の立案、マーケティング、会計整理)/実地研修等</p> <p>【19年度実績】 実施期間:平成19年11月～12月 受講人数:20人 起業件数(人数):3件(3人)</p>	<p>《19年度定員増 285人》 ①国庫補助金事業(150人) ・創設(90人) ・増改築(60人増) ②認可整備促進事業(120人) ③私立保育所定員増(15人増)</p>	<p>通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施。 156か所での実施計画に対し、151か所(公立10か所・指定管理者5か所・私立136か所)で実施。</p>
20年度見込	<p>再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施予定。</p> <p>実施期間:平成20年4月～平成21年3月 受講人数:560人</p>	平成19年度事業終了	<p>《20年度定員増 360人》 ①国庫補助金事業(240人) ・創設(120人) ・増改築(60人増) ・増築(60人増) ②認可整備促進事業(120人) ③(仮称)市立認定こども園(60人) ④公立保育所廃止(▲30人) ⑤元町保育園移転改築に伴う定員減(▲30人)</p>	<p>156か所 ≪公立12か所・指定管理者5か所・私立139か所≫</p>
備考 (特記事項)		<p>平成19年度は就業サポートセンターから人材育成担当課へ所管を移して実施。 平成20年度からは産業振興部が実施する「団塊の世代及び女性の起業支援事業」に集約する。</p>	<p>保育所定員数を平成18年8月に17,550人程度に改訂</p>	

基本目標2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-2
事業名	夜間保育事業	休日保育事業	一時保育事業	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)
事業概要	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前10時から午前0時まで(しせいかん保育園のみ午後10時まで)の夜間の保育を認可保育所において実施する。	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。
指標	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】	【実施か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	15年度:70人	15年度:1か所	15年度:42か所	15年度:5か所
目標値	21年度:100人	21年度:5か所	21年度:83か所	21年度:5か所
16年度実績	100人	1か所	49か所	5か所
17年度実績	100人	1か所	57か所	5か所
18年度実績	100人	1か所	63か所	5ヶ所
19年度実績	100人	1か所	71か所	5か所
19年度実施状況等	実施内容	札幌市西区保育・子育て支援センターにて休日(日曜日及び祝日)に保育を行う。 年間開所日数 66日 開所時間 午前8時～午後7時 年間利用人数 延903人 一日平均利用人数 13.7人	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを実施。 72か所での実施計画に対し、71か所(公立4か所・指定管理者4か所・私立63か所)で実施。	市内児童養護施設5施設で事業を実施。 利用延日数:2才未満児 307日 2才以上児3,586日
	20年度見込	100人	西区保育・子育て支援センター及び札幌市豊平区保育・子育て支援センターの2施設で実施する。 年間開所日数は1施設66日、利用定員は1施設20名程度。開所時間に変更なし。	81か所 《公立5か所・指定管理者4か所・私立72か所》
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-3	2-4-3	2-4-3
事業名	乳幼児健康支援 デイサービス事業	保育所等の職員の研修	苦情処理体制の確立	認可外保育施設立入調査 (巡回指導)
事業概要	病気回復期にあって、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。
指標	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数(札幌市主催)】		【巡回指導数】
初期値 (計画掲載)	16年度:12人	15年度:年5回		15年度:123回
目標値	21年度:20人	21年度:年5回		
16年度実績	3施設・12人	年4回		
17年度実績	3施設:12人	年5回		
18年度実績	4施設:16人	年3回		
19年度実績	5施設:20人	年5回		
19年度実施状況等	<p>平成19年度は、新規施設が1施設開設となり、合計5施設で事業を実施した。 (平成19年度決算) ・委託料5施設合計 32,340千円 ・需用費(パンフレット、利用連絡書印刷費) 276千円 ・年間延べ利用人数 1,632人</p>	<p>・保育センター 1回 ・保育課 2回 プレゼンテーション 2回 コーチング ＜札幌市主催以外の研修会参加＞ ・北海道社会福祉協議会 9回 延べ66名参加 。札幌市社会福祉協議会  ・札幌市私立保育所連合会 14回 延べ 108名参加 ・厚生労働省・日本保育協会 6回 6名参加</p>	<p>苦情処理体制 確立 156園 未設置 3園</p>	<p>施設数 172施設 巡回実績 ベビーホテル 64施設 76回 一般認可外 57施設 85回 その他 ー 17回 (新規・再訪問) 事業所内 51施設 22回 巡回実績 200回</p>
20年度見込	19年度と同様に実施。 5施設(定員各4人、合計定員20人)	<p>改定保育所保育指針周知に向けての研修の開催及び諸研修会への参加 ＜改定保育所保育指針研修＞ ・厚生労働省・日本保育協会:1名 ・札幌市主催:2回予定 ・北海道保育協議会:30名 ・全私保連:27名 ＜幼保連携研修＞ ・幼児教育センター主催に参加 ・認定こども園担当、幼児教育センター共催 ・教育課程説明会参加</p>	全園の確立を目指す	
備考 (特記事項)				

## 基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-4-4
事業名	留守家庭児童対策事業 (児童クラブ)	学校施設方式児童育成会	民間施設方式児童育成会助成金	児童会館・ミニ児童会館 整備事業
事業概要	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。	「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。
指標	【児童クラブ数】	【児童育成会設置数】	【助成施設数】	【整備済施設数】
初期値 (計画掲載)	15年度:115か所	15年度:14か所	16年度:57か所	16年度:125館
目標値	21年度:140か所	21年度:7か所	21年度:57か所	21年度:145館
16年度実績	125か所	11か所	55か所	129館
17年度実績	130か所	9か所	55か所	136館
18年度実績	139か所	7か所	56か所	144館
19年度実績	143か所	7か所	54か所	155館
19年度実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ児童会館4館(大谷地小ミニ、旭小ミニ、八軒西小ミニ、平和通小ミニ)で児童クラブを開設</li> <li>・その他は継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖2か所</li> <li>・その他は継続助成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニ児童会館11館(大谷地小ミニ、旭小ミニ、八軒西小ミニ、平和通小ミニ、新琴似小ミニ、北園小ミニ、東橋小ミニ、上白石小ミニ、羊丘小ミニ、澄川小ミニ、八軒小ミニ)を整備</li> <li>※北郷児童会館改築に伴う実施設計を実施</li> </ul>
20年度見込	150か所 (平成20年4月開館の新設ミニ児童会館7館で新規開設)	0か所 (平成20年4月に、7か所すべてミニ児童会館(児童クラブ)へ一括転換)	52か所 (閉鎖1か所。)	161館 (ミニ児童会館6か所整備予定) ※北郷児童会館改築工事実施
備考 (特記事項)				平成20年度策定の札幌市放課後子どもプランでは、児童会館:104館、ミニ児童会館:70館(平成22年度整備後)

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	
担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子育て支援部	
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-5-1	
事業名	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業	放課後子どもプランの推進	母子家庭等自立促進計画の策定	
事業概要	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。	平成19年度に国が創設した「放課後子どもプラン」を受け、将来的には全ての小学校区において、既存の施設や事業を効果的かつ効率的に運用しながら、より充実した放課後の居場所をつくるための事業計画を策定する。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。	
指標	【利用児童数】	【子ども版運営委員会 実施施設数】			
初期値 (計画掲載)	15年度:2,205,729人	16年度:1か所			
目標値	21年度:2,206,000人	21年度:21か所			
16年度実績	2,264,587人	1か所			
17年度実績	2,346,458人	3か所			
18年度実績	2,428,211人	12か所	【19年度新規事業】		
19年度実績	2,501,955人	60か所			
19年度実施状況等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会館子育てサロンの実施(99館で週1回)</li> <li>・中・高校生の夜間利用(40館で週2回)</li> <li>・その他は継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども運営委員会を48館(児童会館38館、ミニ児童会館10館)に設置</li> <li>・活動促進支援事業 9事業</li> <li>・その他は継続実施</li> <li>・北郷児童会館改築子ども検討委員会を設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画(案)の作成 教育委員会と連携して、「札幌市放課後子どもプラン(案)」をまとめ、札幌市放課後子どもプラン推進委員会(札幌市次世代育成支援対策推進協議会)委員から意見聴取を行った。 また、プラン案をより良いものとするため、広く市民意見を聴取するためのパブリックコメント手続を実施した。 ミニ児童会館整備の優先順位が低い小学校区における放課後の居場所づくりの一つとして、「放課後子ども教室事業(モデル事業)」の20年度実施に向け取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市母子家庭等自立促進計画に掲げた各施策の推進を図った。</li> <li>・札幌市母子家庭等自立促進計画の計画期間(平成17年度から平成19年度)が満了することに伴い、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とした、新たな母子家庭等自立促進計画を策定。</li> </ul>
	20年度見込	2,550,000人 (ミニ児童会館の新設で利用者の増加が見込まれる。)	児童会館、ミニ児童会館全館で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画の策定</li> <li>■事業計画に基づく事業の実施</li> <li>・放課後の居場所を確保する取組ミニ児童会館の新設のほか、放課後子ども教室モデル事業を実施</li> <li>・児童会館等の事業内容をより良くするための取組</li> <li>学習支援の充実を図るため、「学習レシビ」の作成、学習図書の購入を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな母子家庭等自立促進計画に基づき、施策の推進を図る。</li> </ul>
備考 (特記事項)					

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭等就業支援センター事業	母子緊急一時保護事業	母子生活支援施設
事業概要	母子家庭の母の就業をより効果的に促進するために、自らの能力開発に対して給付金を支給し、母子家庭の自立支援を行う。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。
指標		【開設か所数】	【実施か所数・利用可能室数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)		16年度：1か所	15年度：1施設・2室	15年度：6施設
目標値		21年度：1か所	21年度：1施設・2室	21年度：6施設
16年度実績	【 17年度新規事業 】		1施設・2室	6施設
17年度実績			1施設・2室	6施設
18年度実績			1施設・2室	6施設
19年度実績			1施設・2室	6施設
19年度実施状況等	<p>実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練給付金：24件</li> <li>・高等技能促進費：108月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談の実施：相談件数9,731件</li> <li>・就業支援講習会：8科目17講座開催</li> <li>・就業者数：331人</li> <li>・セミナー開催：3回</li> <li>・求人開拓として企業訪問の実施</li> <li>・自立支援プログラム策定事業：支援者 32名 ・就職決定者 24名</li> </ul>	<p>市内1施設2室を設置し、施設においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居室の提供</li> <li>・光熱水費の現物支給</li> <li>・生活用品の貸与</li> <li>・生活に必要な消耗品の支給</li> <li>・緊急生活資金の支給</li> <li>・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。</li> </ul>	<p>市内6施設にて実施</p> <p>入所延べ世帯数：1,185世帯</p>
20年度見込	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育訓練給付金：50件</li> <li>・高等技能促進費：115月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談の実施</li> <li>・就業支援講習会：8科目17講座開催</li> <li>・セミナー開催</li> <li>・求人開拓として企業訪問の実施</li> <li>・自立支援プログラム策定事業の実施</li> </ul>	19年度と同様に実施	19年度と同様に実施。 入所見込延世帯数：1,260世帯
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局	
担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	保険医療部	
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1	
事業名	母子家庭等日常生活支援事業	母子福祉資金貸付事業	児童扶養手当	ひとり親家庭等医療費助成	
事業概要	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。	ひとり親家庭等の保護者と子に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	
指標					
初期値 (計画掲載)					
目標値					
16年度実績					
17年度実績					
18年度実績					
19年度実績					
19年度実施状況等	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣登録家庭世帯数: 120世帯</li> <li>派遣家庭件数: 202件</li> <li>派遣家庭延べ件数: 430回</li> <li>派遣延べ時間数: 2,887時間</li> </ul>	19年度貸付件数・342件 内訳 修学資金 191件 技能習得資金 18件 修業資金 2件 医療介護資金 1件 生活資金 15件 転宅資金 7件 就学支度資金 108件	全部支給 41,880円×101人 全部支給 41,720円×159,930人 一部支給 72,914人 2子加算 91,734人 3子以降加算 24,596人 総支給額 9,483,433千円	ひとり親家庭等を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成 主たる生計維持者が市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 主たる生計維持者が市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。
	20年度見込	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣家庭延べ件数: 404回</li> <li>派遣延べ時間数: 2,750時間</li> </ul>	事業内容は平成19年度と同様に実施	受給者見込 238,031人 見込額 9,714,574千円	H20年8月診療分より就学前の課税世帯の自己負担を初診時一部負担金のみとする。
備考 (特記事項)		19年7月から13種類を12種類に変更			

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	居宅介護事業 (旧児童障害居宅介護事業)	障がい児等療育支援事業 (旧 障害児(者)地域療育等支援 施設事業)	短期入所事業 (旧 児童障害短期入所事業)	在宅心身障害者(児) 紙おむつサービス事業
事業概要	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。	常におむつを使用している在宅の重度の障がいがある児童(原則3歳以上)に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図る。
指標		【実施か所数】		
初期値 (計画掲載)		15年度: 4か所		
目標値		18年度: 5か所		
16年度実績		4か所		
17年度実績		4か所		
18年度実績		5か所		
19年度実績		6か所		
19年度実施状況等	実施内容 障がいのため、日常生活を営むことに支障がある身体、知的、精神的障がいのある児童に対し、ホームヘルパーによる日常生活の世話をを行った	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児等に対し、専門的な療育支援や療育指導を行うとともに、地域の関係機関に対し技術指導を行う事業。 次の3事業から成り立つ。 ① 在宅支援訪問療育等指導 ② 在宅支援外来療育等指導 ③ 施設支援一般指導	利用回数: 33,207回 (障がい者の利用も含む。)	紙おむつ宅配業者に業務を委託。平成18年7月の制度改正で、利用者負担を生活保護世帯以外の世帯について利用額の1割、支給方法を利用上限額6500円以内で指定品目の中から自由に品目、数量を選択できる制度に改正。 利用件数12770件
20年度見込	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	7か所 実施内容は19年度と同じ。	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	19年度に引き続き実施
備考 (特記事項)	平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、障がい者を対象とする居宅介護事業と統合された。		平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、障がい者を対象とする短期入所事業と統合された。	

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害者(児)日常生活用具 給付等事業	重度身体障害者(児) 自助具給付事業	障害児福祉手当	特別児童扶養手当
事業概要	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするため、特殊寝台・特殊マット等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。	在宅の身体に障がいのある方や児童に対し、日常動作を補う自助具を給付し、日常生活の便宜を図る。	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。
指標				
	初期値 (計画掲載)			
	目標値			
16年度実績				
17年度実績				
18年度実績				
19年度実績				
	19年度実施状況等 実施内容	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするための用具の給付を行った。	日常生活用具給付事業の一部制度改正に伴い、 <u>18年9月をもって本事業を廃止</u> 。	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 受給者数：1299人
20年度見込	19年度に引き続き実施予定。		19年度に引き続き実施予定	19年度に引き続き実施予定
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	保健福祉局	保健福祉局	保健福祉局	子ども未来局
担当(部)	保健福祉部	保健福祉部	保健福祉部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	児童デイサービス事業	重症心身障害児(者)通園事業	自閉症・発達障害 支援センター事業	障害児保育事業 (障害児保育巡回指導含む)
事業概要	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。	自閉症児(者)を支援するため、平成17年に開設された、自閉症者自立支援センターに併設されている当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。
指標	【実施か所数】	【実施か所数】		【受入可能施設の割合】
初期値 (計画掲載)	15年度:5か所	15年度:4か所		15年度:100%
目標値	24年度:障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備	18年度:6か所		21年度:100%
16年度実績		5か所		100%
17年度実績	14か所	5か所		100%
18年度実績	23か所	6か所		100%
19年度実績	29か所	6か所		100%
19年度実施状況等	実施内容 利用回数:68,314回	・A型(1日定員15名)施設 1か所 ・B型(1日定員5名)施設 5か所	発達障害児(者)及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援を実施。 利用延べ件数 2,333件 機関支援 52件	実際に受け入れている園の割合 53.4%(98園/187園) 巡回回数 対象施設 174回 対象外施設 22回  認定児童の相談件数 98施設 246名 認定外児童の相談件数 対象施設分 221名 対象外施設分 53名 保育所職員を対象に懇談会を実施。 テーマ 保育の現場で保育の困難な子のかかわり方を学ぶ。 参加数 83人
20年度見込	札幌市障がい福祉計画に基づき実施	19年度に引き続き事業実施。	19年度に引き続き事業実施 利用者延べ件数 2,000件 機関支援 60件	巡回実施回数—200回
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局	子ども未来局
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	肢体不自由児通園施設事業	知的障害児通園施設事業	療育支援事業 (さつぼ・こども広場)	重度重複障害児等外来保育 事業(のびのび広場)
事業概要	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。
指標	【実施か所数・定員数】	【実施か所数・定員数】	【実施人数】	【利用人数】
初期値 (計画掲載)	15年度:3か所・100人	15年度:4か所・167人	15年度:872人	15年度:25人
目標値				
16年度実績	3か所・100人	4か所・167人	853人	42人
17年度実績	3か所・100人	4か所・167人	812人	38人
18年度実績	3か所・100人	4か所・167人	996人	39人
19年度実績	3か所・100人	4か所・167人	1334人	38人
19年度実施状況等	<p>・障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から「措置制度」から「契約制度」に制度が大きく変わった。このため、影響度合いを見極めつつ、18年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会において調査・検討した。</p> <p>①市内及び他都市の類似施設の状況把握 ②利用者ニーズの把握 ③総合型通園施設に関する調査 ④障害者自立支援法・児童福祉法改正に関する情報収集 ⑤法改正に伴う要綱等の改正及び札幌市独自減免策の実施 ⑥法改正に伴う影響の把握 ⑦その他現状における課題等の協議</p>	<p>・障害者自立支援法及びこれに伴う児童福祉法改正により、18年10月から「措置制度」から「契約制度」に制度が大きく変わった。このため、影響度合いを見極めつつ、18年度に引き続き、総合型通園施設への移行や、効率的かつ効果的な施設運営のあり方について内部検討会において調査・検討した。</p> <p>①市内及び他都市の類似施設の状況把握 ②利用者ニーズの把握 ③総合型通園施設に関する調査 ④障害者自立支援法・児童福祉法改正に関する情報収集 ⑤法改正に伴う要綱等の改正及び札幌市独自減免策の実施 ⑥法改正に伴う影響の把握 ⑦その他現状における課題等の協議</p>	<p>会場(療育頻度) 10区保健センター(月1回) 児童福祉総合センター(週1回) 児童会館など 7か所(週1回)</p> <p>グループ数 53グループ</p>	<p>・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育:26人 個別保育:2人 ・「にっこ広場」(2週に1回) 地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の支育児援を目的に行った。 参加人数:10人</p>
20年度見込	国は、利用者負担の軽減策として、平成19年4月から「特別対策」、20年7月から「緊急措置」を実施。また、20年度を目前に障がい児の施設体系・サービス体系の見直しを行うこととしていることから、その動向を見極めながら検討を進めていくこととする。	国は、利用者負担の軽減策として、平成19年4月から「特別対策」、20年7月から「緊急措置」を実施。また、20年度を目前に障がい児の施設体系・サービス体系の見直しを行うこととしていることから、その動向を見極めながら検討を進めていくこととする。	紹介児の増加からさつぼ・こども広場の役割りと体制見直しをした。20年度は北区・東区保健センターは月2回実施(他区は月1回実施)児童会館などは3か所増やし、10箇所で開催している。児童福祉総合センターでのグループ数は減っている。	19年度と同様に実施
備考 (特記事項)				

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	子ども未来局	子ども未来局	保健福祉局	教育委員会
担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	保険医療部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	先天性障害児早期療育事業	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成	北翔・豊成養護学校看護師配置モデル事業
事業概要	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達の相談、医療相談を実施し、豊学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	特別支援学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。
指標	【実施人数】	【実施人数】		
初期値 (計画掲載)	15年度:28人	15年度:29人		
目標値				
16年度実績	32人	35人		
17年度実績	34人	44人		
18年度実績	36人	32人		
19年度実績	42人	18人		
19年度実施状況等	会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ	聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療法などをおこなった。 ・「聞こえの医療相談」 相談者数:18人	身体障がい又は知的障がいがある方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 主たる生計維持者が市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 主たる生計維持者が市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。	平成18年度に引き続き、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、北翔・豊成看護師配置モデル事業を実施することとした。  【調査研究事項】 医師、看護師、教員、保護者の連携による医療的ケアの在り方
20年度見込	これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る。	19年度と同様に実施	H20年8月診療分より就学前の課税世帯の自己負担を初診時一部負担金のみとする。  H20年10月診療分より精神障がいのある方の通院医療費を助成対象に加える。	看護師複数配置のもと、看護師、学校、保護者、専門機関等の連携のあり方について調査研究を行うとともに、看護師の正式配置について検討を行う。
備考 (特記事項)				平成19年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、従来の「盲・聾・養護学校」が「特別支援学校」に制度上、一本化された。

基本目標 2：子育て家庭を支援する仕組みづくり

担当(局)	教育委員会	教育委員会	教育委員会
担当(部)	学校教育部	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進	特別支援教育基本計画に基づく地域学習の推進	特別支援学級の整備推進
事業概要	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。	特別支援学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。
指標		【取組み学校数】	【設置学校数の割合】
初期値 (計画掲載)		15年度:151校	16年度:33%
目標値			18年度:40%
16年度実績			33%
17年度実績			36%
18年度実績			43%
19年度実績			49%
19年度実施状況等	実施内容 乳幼児期から学校卒業までの継続した相談・教育的支援を行うため、必要な情報が一括してファイリングできる「学びの手帳」を発行し、引き続き、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布した。 (発行数 1,500冊)	18年度に引き続き、学校におけるボランティアネットワークの構築や運営の在り方等の調査研究を行い、その成果を継続的・機動的なボランティア活動の基礎づくりに活用していくため「学校支援ボランティア導入モデル事業」を実施した。モデル事業校は平成18年度より1校増の7校となった。	平成19年度は、小学校については、知的障がい学級12校及び情緒障がい学級16校、中学校については、知的障がい学級を1校び情緒障がい学級2校の開設校の増となった。 【特別支援学級設置率】 (知的障がい学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 53% 中学校 41%
20年度見込	19年度に引き続き、教育センターにおける教育相談などの際に、希望する保護者に対して「学びの手帳」を配布する。 (発行予定数 2,000冊)	「学校支援ボランティア導入モデル事業」を引き続き実施し、その成果の一部を、平成20年度から新規に実施予定の「学びのサポーター活用事業」に応用する。	平成20年度は、小学校については、知的障がい学級を9校、情緒障がい学級を12校に開設するとともに、中学校については、知的障がい学級を3校、情緒障がい学級を5校に開設する。
備考 (特記事項)		平成19年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、従来の「盲・聾・養護学校」が「特別支援学校」に制度上、一本化された。	平成19年4月1日施行の「学校教育法等の一部を改正する法律」により、従来の「特殊学級」が「特別支援学級」と名称変更となった。また、それに併せ、札幌市において「養護学級」と呼称していた知的障がい学級について呼称を廃止した。